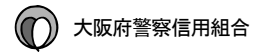


【商品概要説明書】



ス ー パ ー 定 期

(令和7年5月1日現在)

商品名（愛称）		自由金利型定期預金（Ⅳ型）〈単利型〉（スーパー定期 単利型）	自由金利型定期預金（Ⅳ型）〈複利型〉（スーパー定期 複利型）
販売対象		個人及び法人のお客さま ※個人のお客さまで3年以上のお預け入れ期間の場合は、原則として複利型でのお取り扱いとなります。	個人のお客さま
期 間		[定型方式] 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 [期日指定方式] 1か月超5年未満で上記以外のもの ※上記「定型方式」は、原則として自動継続の取扱いとさせていただきます。この場合は、満期日に前回と同じ条件で自動的に継続されます。	[定型方式] 3年、4年、5年 [期日指定方式] 3年超5年未満で上記以外のもの ※上記「定型方式」は、原則として自動継続の取扱いとさせていただきます。この場合は、満期日に前回と同じ条件で自動的に継続されます。
預 入	預入方法	現金又は他口座からの振替によりお預け入れいただけます。	
	預入金額	100円以上	
	預入単位	1円単位	
払戻方法		元金は満期日以降、利息とともにお支払いいたします。	
利 息	適用金利	預入（継続）日に店頭に表示する利率を適用します。 ※原則、月の初めに見直します。預入利率は満期日まで変わりません。	
	中間払込	期間が2年以上のものは、預入日から1年ごとに、下記「中間払利率」で計算した利息をお支払いします。ただし、満期日までの期間が1年未満の場合は、中間払いは行いません。 [中間払利率] 約定利率×70%（小数点第4位以下は切捨てます。） [支払方法] 次の2つからお選びいただけます。 ◎1年ものスーパー定期を自動作成する方法（2年もののみ） ◎ご指定の普通預金口座に自動的に入金する方法	
	計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割による計算	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとの複利計算
	満期時利息の支払方法（自動継続扱いの場合）	次の2つからお選びいただけます。 ◎継続時にご指定の口座に自動入金する方法 ◎継続時に元金に組入れる方法（3年、4年、5年ものは選択できません。）	次の2つからお選びいただけます。 ◎継続時にご指定の口座に自動入金する方法 ◎継続時に元金に組入れる方法
	期限後利息	満期日から解約（継続）日の前日までの日数について、解約（継続）日の普通預金利率により計算した利息をお支払します。	
	利子課税	[個人のお客さま] 20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%） ※マル優ご利用の場合は非課税 ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。 [法人のお客さま] 総合課税 ※非課税法人の場合は非課税	20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%） ※マル優ご利用の場合は非課税 ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。
手数料		なし	
リスクに関する事項		なし	
付加できる特約事項		個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 ※貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率が適用されます。 個人のお客さまは、マル優（障害者等を対象とする「少額非課税制度」）が利用できます。 ※マル優のご利用額は、他の預金等と合わせてお一人様350万円までです。	

中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、下記の「期限前中途解約利率」（小数点第4位以下切捨てます。）により、預入日から解約日の前日までの日数について利息を計算し、元金とともにお支払いします。ただし、解約日における普通預金の利率を下回るときは、その普通預金の利率によって計算します。 中間払利息が支払われている場合で、中途解約利息額がすでにお支払いした中間利息額よりも少ない場合、その差額を元金より清算させていただきます（中途解約時にお返しする定期預金元本が、預入時の定期預金元本を下回る場合があります。）のであらかじめご了承ください。 [期限前中途解約利率] ◎預入期間1か月以上3年未満のもの （中途解約日までの期間） <table><tr><td>6か月未満の場合</td><td>中途解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>6か月以上1年未満</td><td>約定利率 × 50%</td></tr><tr><td>1年以上の場合</td><td>約定利率 × 70%</td></tr></table> ◎預入期間3年もの （中途解約日までの期間） <table><tr><td>6か月未満の場合</td><td>中途解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>6か月以上2年未満</td><td>約定利率 × 20%</td></tr><tr><td>2年以上2年6か月未満</td><td>約定利率 × 40%</td></tr><tr><td>2年6か月以上3年未満</td><td>約定利率 × 60%</td></tr></table> ◎預入期間3年超4年以内のもの （中途解約日までの期間） <table><tr><td>6か月未満の場合</td><td>中途解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>6か月以上2年未満</td><td>約定利率 × 20%</td></tr><tr><td>2年以上2年6か月未満</td><td>約定利率 × 40%</td></tr><tr><td>2年6か月以上4年未満</td><td>約定利率 × 60%</td></tr></table> ◎預入期間4年超5年以内のもの （中途解約日までの期間） <table><tr><td>6か月未満の場合</td><td>中途解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>6か月以上2年未満</td><td>約定利率 × 10%</td></tr><tr><td>2年以上3年未満</td><td>約定利率 × 20%</td></tr><tr><td>3年以上4年未満</td><td>約定利率 × 40%</td></tr><tr><td>4年以上5年未満</td><td>約定利率 × 70%</td></tr></table>	6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率	6か月以上1年未満	約定利率 × 50%	1年以上の場合	約定利率 × 70%	6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率	6か月以上2年未満	約定利率 × 20%	2年以上2年6か月未満	約定利率 × 40%	2年6か月以上3年未満	約定利率 × 60%	6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率	6か月以上2年未満	約定利率 × 20%	2年以上2年6か月未満	約定利率 × 40%	2年6か月以上4年未満	約定利率 × 60%	6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率	6か月以上2年未満	約定利率 × 10%	2年以上3年未満	約定利率 × 20%	3年以上4年未満	約定利率 × 40%	4年以上5年未満	約定利率 × 70%	満期日前に解約する場合は、下記の「期限前中途解約利率」（小数点第4位以下切捨てます。）により、預入日から解約日の前日までの日数について利息を計算し、元金とともにお支払いします。ただし、解約日における普通預金の利率を下回るときは、その普通預金の利率によって計算します。 [期限前中途解約利率] ◎預入期間3年もの （中途解約日までの期間） <table><tr><td>6か月未満の場合</td><td>中途解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>6か月以上2年未満</td><td>約定利率 × 20%</td></tr><tr><td>2年以上2年6か月未満</td><td>約定利率 × 40%</td></tr><tr><td>2年6か月以上3年未満</td><td>約定利率 × 60%</td></tr></table> ◎預入期間3年超4年以内のもの （中途解約日までの期間） <table><tr><td>6か月未満の場合</td><td>中途解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>6か月以上2年未満</td><td>約定利率 × 20%</td></tr><tr><td>2年以上2年6か月未満</td><td>約定利率 × 40%</td></tr><tr><td>2年6か月以上4年未満</td><td>約定利率 × 60%</td></tr></table> ◎預入期間4年超5年以内のもの （中途解約日までの期間） <table><tr><td>6か月未満の場合</td><td>中途解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>6か月以上2年未満</td><td>約定利率 × 10%</td></tr><tr><td>2年以上3年未満</td><td>約定利率 × 20%</td></tr><tr><td>3年以上4年未満</td><td>約定利率 × 40%</td></tr><tr><td>4年以上5年未満</td><td>約定利率 × 70%</td></tr></table>	6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率	6か月以上2年未満	約定利率 × 20%	2年以上2年6か月未満	約定利率 × 40%	2年6か月以上3年未満	約定利率 × 60%	6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率	6か月以上2年未満	約定利率 × 20%	2年以上2年6か月未満	約定利率 × 40%	2年6か月以上4年未満	約定利率 × 60%	6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率	6か月以上2年未満	約定利率 × 10%	2年以上3年未満	約定利率 × 20%	3年以上4年未満	約定利率 × 40%	4年以上5年未満	約定利率 × 70%
6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率																																																											
6か月以上1年未満	約定利率 × 50%																																																											
1年以上の場合	約定利率 × 70%																																																											
6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率																																																											
6か月以上2年未満	約定利率 × 20%																																																											
2年以上2年6か月未満	約定利率 × 40%																																																											
2年6か月以上3年未満	約定利率 × 60%																																																											
6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率																																																											
6か月以上2年未満	約定利率 × 20%																																																											
2年以上2年6か月未満	約定利率 × 40%																																																											
2年6か月以上4年未満	約定利率 × 60%																																																											
6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率																																																											
6か月以上2年未満	約定利率 × 10%																																																											
2年以上3年未満	約定利率 × 20%																																																											
3年以上4年未満	約定利率 × 40%																																																											
4年以上5年未満	約定利率 × 70%																																																											
6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率																																																											
6か月以上2年未満	約定利率 × 20%																																																											
2年以上2年6か月未満	約定利率 × 40%																																																											
2年6か月以上3年未満	約定利率 × 60%																																																											
6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率																																																											
6か月以上2年未満	約定利率 × 20%																																																											
2年以上2年6か月未満	約定利率 × 40%																																																											
2年6か月以上4年未満	約定利率 × 60%																																																											
6か月未満の場合	中途解約日の普通預金利率																																																											
6か月以上2年未満	約定利率 × 10%																																																											
2年以上3年未満	約定利率 × 20%																																																											
3年以上4年未満	約定利率 × 40%																																																											
4年以上5年未満	約定利率 × 70%																																																											
利率情報の入手方法	利率は店頭の金利表示ボードに表示されます。																																																											
苦情処理措置・紛争解決措置	[苦情処理措置] ご契約内容や商品に関する苦情等は、営業店又は業務部にお申し出ください。 【大阪府警察信用組合業務部】 06-6941-2003 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除きます。） 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://osaka-keishin.co.jp/ [紛争解決措置] 公益社団法人民間総合調停センター（電話：06-6364-7644）又は東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記当組合業務部又はしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから直接、民間総合調停センターや仲裁センター等にお申し出いただくことも可能です。 なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京都以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。 ②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたります。 ※移管調停、現地調停は、全国の弁護士会で実施しているものでありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。 【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除きます。） 受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5																																																											
その他参考事項	一部解約はできません。 この預金は、「自由金利型定期預金（M型）規定」及び「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定」によりお取扱いします。 なお、令和3年4月から「自由金利型定期預金（M型）規定」による新規のお取扱いは、定期預金通帳式に限定しております。 また、「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定」による取扱票式での新規のご契約はお取扱いしておりません。 この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。																																																											